

# 28年 経費科目一覧表

**※24年から経費科目の科目番号を変更しました。ご注意ください。**

ご注意

- ※ 領収証の表面に「科目番号」または「科目名」をメモ書きください。
- ※ 接待交際費については、相手名・目的（紹介・勧誘・契約・保全等）・商品名を必ずメモ書きください。
- ※ 事務所兼用自宅分については毎月分に、事業割合（20%とか30%）を毎年必ずメモ書きください。
- ※ カード利用の場合、支払先（お店とか）発行の「領収証」のみをご送付ください。  
「領収証」が無い場合のみ（ETC料金・MDRT会費等）、カード利用明細書を送付ください。備考欄等の余白に科目名をご記入頂き、家計費は削除線を引いてください。無記入の項目は記帳しません。

科目番号	科目名	必要経費（事業収入を得る為に支出した経費）
①	広告宣伝費	1) 広告掲載料・採用広告費・ホームページ制作費・チラシはがき等印刷費 2) 葉書FAXサービス委託料・マーケティング費用
②	消耗品費	1) 筆記用具・文具・名刺・印鑑・ゴム印・電池・写真（フィルム・現像）・携帯電話機（充電器も） 2) 30万円未満のパソコン・ワープロ・FAX機・自転車（購入費と修繕費も対象） ※30万円以上（税込）の備品は消耗品費にはなりません、「減価償却費計算書」にご記入ください。 3) 賃借料（事業用機器他）・レンタカー代・貸金庫利用料
③	租税公課	1) 印紙・証紙・登録免許税 2) 消費税・事業税は経費対象（所得税・住民税・税金延滞金・交通犯則金・罰金・過料は経費計上不可です） 3) 自動車諸税（事業割合80%とか90%をご記入ください）←無記入の場合は否認 4) 固定資産税（事業割合20%とか30%をご記入ください）←無記入の場合は否認
④	減価償却費	30万円以上の資産（パソコン・車両・車庫等）は「減価償却費計算書」にご記入ください
⑤	接待交際費	※ 領収証表面に、相手名・目的・商品名を必ずメモ書きください←無記入の場合は否認 1) 接待交際飲食代（1人当り5,000円超の商談・打合せ費用） 2) ゴルフ（ゴルフは本人分だけの割勘でも接待交際費）・接待旅行・イベント関係 3) 贈答品（中元歳暮・訪問手土産・差入れ・お礼の品・お祝の花植物） 4) 次の現金支出は「経費記入表」にご記入ください←慶弔金（ご祝儀・見舞金・香典・ご仏前） 紹介謝礼金・詫び金・寄付金控除対象外の寄付金
⑥	旅費交通費（車両費含む）	1) 交通費（通勤費を含む）・出張旅費（宿泊代・食事代・弁当代を含む） 2) タクシー代・高速道路料金（ETCチャージ料はチャージ時の領収証） ※ETC利用時の「前払い」と記載ある通行券は、経費計上しません。 3) 事業用車両（バイク含む）のガソリン・洗車・オイル・一時または月極駐車場・修繕備品代 車検点検費・JAF会費利用料・自動車保険料
⑦	通信費	1) 携帯電話料金・テレカ・電報（自宅固定電話は⑨事務所関連費に分類） 2) 切手・はがき・郵便代・宅急便代
⑧	会議研修費（諸会費含む）	1) 商談・打合せ費用（1人当り5,000円以下）※ 相手名・人数を必ずメモ書きください 2) 研修セミナー費・試験受験料・事業に必要な諸会費（業界団体・同窓会・OB会・歓送迎会） 3) 採用育成費・営業補助費・施策費 4) 図書書籍代・事業用100%の新聞代（自宅用新聞とは別の業界新聞等） 5) 税務会計サービス委託料・税理士・司法書士・行政書士への支払手数料・各種支払手数料
⑨	事務所関連費 <small>（経費算入要件：青色申告で、かつ3/15期限内申告）</small>	※ 毎月の領収証表面に、事業割合（20%とか30%）を必ずメモ書きください←無記入の場合は否認 （自宅の事業割合部分）家賃（駐車場代が家賃に込みの場合は家賃に含める）、電気代 固定電話・インターネット・CATV・火災保険料・引越費用（水道・ガス・灯油・新聞・NHKは不可）
⑩	会社控除経費	1) 給与明細書記載の経費（生命保険料・持株会関連は経費計上できません） （給与明細書の控除欄に経費内容をメモ書きするとともに、経費とならない項目には削除線を引いてください） 2) 会社経由で支払った代金（ノベルティー・名刺代・パソコン使用料・JAIFA会費・組合費等）
その他	海外利用分	出張等で発生した経費について…現金支払いで領収書がある場合は、出張時のレートで日本円に計算し領収書に科目番号と金額を記載して下さい。クレジット支払の場合は明細をご提出頂き、領収書の提出の必要はありません。（明細は日本円表示される為計算をして頂く手間がありません）
控除	専従者給与	年間6ヶ月超の期間、事業に専従している15歳以上の親族（屋間通学の学生は除く）に支払う給与
	青色特別控除	65万円（当社は複式簿記記帳-B/S・P/L作成提出必要）、（なお簡易簿記記帳の場合は10万円）

28.5.1

経費科目の区分・計上に関してのご不明点は、ABCゼイム(株)までご相談ください。Tel. 070-6455-5903(大杉)